

ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約(管理者向け・Aタイプ) 新旧対照表 2024年7月1日改正

改正後	備考	改正前
<p>第10条第1項</p> <p><u>本サービスは、当社が別途定める最低利用期間があります。</u></p>	<p>(変更)</p>	<p>第10条第1項</p> <p><u>本サービスの最低利用期間は、本契約が成立し、本物件において本サービスの開始日から起算して60ヶ月間とします。</u></p>
<p>第10条第3項</p> <p><u>前二項に定める最低利用期間の満了前に本サービスの利用を終了した場合、専ら当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、管理会員は、最低利用期間に相当する本サービスに関する料金から支払済みの料金を控除した額を違約金として、当社の定める期日までに一括して当社に対し支払うものとします。</u></p>	<p>(削除)</p>	<p>第10条第3項</p> <p><u>管理会員が本物件について、前二項に定める最低利用期間の満了前に、本サービスの利用の終了を申出た場合、管理会員は、最低利用期間に相当する本サービスに関する料金から支払済みの料金を控除した額を違約金として、当社の定める期日までに一括して当社に対し支払うものとします。</u></p>